

平成 19 年度

市民まちづくり局予算要求方針

- 目 次 -

| | | |
|-----|--------------------------------|----|
| 1 | 平成 19 年度市民まちづくり局予算要求総括表 | 1 |
| 2 | 平成 19 年度予算要求にあたっての基本的考え方 | 2 |
| 3 | 予算要求の重点事項 | |
| (1) | 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ | 3 |
| (2) | 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ | 3 |
| (3) | 世界に誇れる環境の街さっぽろ | 5 |
| (4) | 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ | 7 |
| (5) | ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ | 7 |
| (6) | その他（市民まちづくり局独自重点事項） | 8 |
| 4 | 事務事業の見直し等 | 10 |
| (1) | 事務事業の見直し | |
| (2) | 団体補助金 | |

1 平成 19 年度市民まちづくり局予算要求総括表

【一般会計】

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成 18 年度 予 算 額 A | 平成 19 年度 要 求 額 B | 増減額 B - A | 増減率 (B - A) / A |
|---------|------------------------|------------------------|--------------|----------------------|
| 企画部 | 1,916 (1,654) | 2,091 (1,846) | 175 (192) | 9.1% (11.6%) |
| 地域振興部 | 5,547 (3,925) | 5,726 (3,915) | 180 (10) | 3.2% (0.3%) |
| 市民生活部 | 1,850 (219) | 1,723 (210) | 127 (9) | 6.9% (4.1%) |
| 都市計画部 | 145 (140) | 131 (126) | 14 (14) | 9.5% (9.8%) |
| 総合交通計画部 | 638 (555) | 665 (519) | 27 (35) | 4.2% (6.4%) |
| 情報化推進部 | 3,572 (2,683) | 3,275 (2,388) | 298 (296) | 8.3% (11.0%) |
| 合 計 | 13,668 (9,176) | 13,611 (9,004) | 57 (172) | 0.4% (1.9%) |

1 ()内は一般財源額

2 本表は百万円単位のため、増減額及び増減率が一致しない場合がある。

2 平成 19 年度予算要求にあたっての基本的考え方

依然として厳しい財政状況が続くなか、限られた予算を有効に活用するためには、市民ニーズを的確に把握し、効果的で重点的な施策を展開することが必要であります。

こうしたことから、市民まちづくり局では、将来的な札幌のまちのあり方を見据え、持続可能なコンパクトシティへの再構築及び地域特性を活かしたまちづくり支援の強化など、市民にとっても訪れる人にとっても魅力あるまちの実現に向けて、次のとおり、重点化を図り、予算要求を行うこととしております。

1 まちづくりの推進

まちづくりに当たりましては、既存の市街地やインフラ¹を再生・活用し、環境との調和を図りながら、コンパクトな市街地の形成を目指すこととしております。

そのためには、日常的な生活拠点である地域中心核や地域拠点の育成・整備、人づくり・地域貢献の仕組みづくりなどを進め、バランス良く都市全体の充実を図ることが重要であります。

そこで、平成 19 年度は、従来から継続している次の項目を重点として、まちづくりを推進してまいります。

- ◇ 市民との協働・広域連携を進めるとともに、楽しく快適な「都心」の魅力と活力の向上に取り組む。
- ◇ まちづくりの動向を踏まえた交通対策を行う。
- ◇ 市立大学を中心とした、さっぽろを支え発信する人づくりを行う。
- ◇ 安心して暮らせる環境づくりに取り組む。
- ◇ 景観や公共的空間のルールづくりなど、豊かな都市空間の創造を目指す。
- ◇ 公共交通を軸とした交通体系の確立、環境に負荷をかけない公共交通の利用促進を図る。

2 地域の特性を活かした地域づくりの推進

市民と行政が情報を共有し、対話を通じて市民が積極的に市政に参加できるような環境の整備を進めるとともに、市民自らが地域の課題に取り組み、地域の特性を活かしたまちづくりが出来るような、市民自治が息づくまちづくりを目指して、次の項目を重点として、さまざまな施策に取り組んでまいります。

- ◇ 市民が意思決定できるように、情報提供・情報共有をより一層充実する。
- ◇ 地域の主体的なまちづくり活動を支援する。

¹ インフラ：インフラストラクチャー。交通・運輸網、上下水道、電力などの経済基盤のこと。

3 予算要求の重点事項

(1) 元気な経済が生まれ、安心して働ける街さっぽろ

1 安心して働ける環境づくり

2 百万円 (1 百万円)
注 : () 内は 18 年度予算額

ア 労働・職場環境問題解決支援事業 (市民生活部)

2 百万円

労働・職場環境に関する問題の解決を支援するため、セミナーの開催や小冊子の発行などにより、問題解決に向けた予備知識や国・道などの相談機関に関する情報等を提供する。

(2) 健やかに暮らせる共生の街さっぽろ

1 魅力あふれる地域づくりの推進

5 3 1 百万円 (1 7 9 百万円)
注 : () 内は 18 年度予算額

ア 元気活動創出事業 (地域振興部)

8 百万円

町内会等と市民活動団体とが地域課題について話し合う場を設け、課題解決への働きかけを行うコーディネーターの派遣などを行うことにより、市民活動を生かして地域課題に取り組むまちづくりを促進する。

イ さっぽろ元気 NPO²サポートローン事業 (地域振興部)

9 百万円

市民活動団体が金融機関から活動に必要な融資を円滑に受けることができるよう支援を行う。

² NPO・・・ノンプロフィット・オーガナイゼーション (Non-Profit Organization) の略。民間の非営利組織のことをいう幅広い概念。一般的には、継続的、自発的に社会貢献活動を行なう、営利を目的としない団体の総称として使われている。平成 10 年に制定された特定非営利活動促進法により、簡便に法人格を取得できるようになった。

ウ (仮称)清田区地区センター建設(地域振興部)

506百万円

地域におけるコミュニティ活動の拠点となる地区センターを清田区里塚2条5丁目に新設する。

エ バス停周辺環境づくり事業(地域振興部)

4百万円

地域住民・企業・行政の協働により、清田区内の旧国道36号のバス停を対象に、待合所改善や周辺緑化、清掃活動の促進など、バス停周辺の環境づくりを進める。

オ 市民との協働による都市計画制度普及事業(都市計画部)

3百万円

都市計画の制度・仕組みが市民に身近なものとなるように、「まち本」(まちづくりに役立つ都市計画の本)を活用した普及事業や、次世代育成に向けた事業などを実施していく。

カ 特定地域計画策定(都市計画部)

3百万円

都心周辺や地域中心核などにおける地域単位の総合的なまちづくりを目的とし、実現性の高いまちづくりを進めるためガイドラインの策定、住民活動支援、相談支援などの施策を展開し、パートナーシップによる地域のまちづくりを積極的に推進する。

2 地域での高齢者・障がい者の自立支援の促進

22百万円(48百万円)

注:()内は18年度予算額

ア 交通バリアフリー推進事業(総合交通計画部)

22百万円

高齢の方や身体に障がいのある方などが公共交通機関を利用して移動するときの利便性と安全性をより向上させるため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行う。

【成果指標】

バリアフリー化された駅舎数(率)【目標】11駅(42.3%) 12駅(46.2%)

【19年度効果】+1駅(+3.9%)

ノンステップバスの導入台数(率)【目標】47台(3.3%) 59台(4.15%)

【19年度効果】+6台(+0.42%)

(3) 世界に誇れる環境の街さっぽろ

1 歩いて暮らせるゆたかで快適な街の創造

238百万円(282百万円)

注:()内は18年度予算額

ア 道路交通調査(総合交通計画部)

114百万円

平成18年度に実施したパーソントリップ調査の結果を基に、現況分析と将来交通計画の設定を目的とした予測モデルの作成、都市圏の将来像検討などを行う。

イ 交通バリアフリー推進事業(再掲)(総合交通計画部)

22百万円

高齢の方や身体に障がいのある方などが公共交通機関を利用して移動するときの利便性と安全性をより向上させるため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行う。

ウ 路面電車活用方針検討調査(総合交通計画部)

21百万円

まちの活性化に貢献する路面電車の活用に関する事業化の判断を行うにあたり、評価手法や社会便益の検討などを行う。

エ 市民との協働による都市計画制度普及事業(再掲)(都市計画部)

3百万円

都市計画の制度・仕組みが市民に身近なものとなるように、「まち本」(まちづくりに役立つ都市計画の本)を活用した普及事業や、次世代育成に向けた事業などを実施していく。

オ 「スマートサイクルプログラム in 札幌」策定事業(総合交通計画部)

7百万円

交通手段としての自転車のあり方や交通機関との連携等について、自転車駐車対策、走行マナー、利用環境などの考え方を総括した総合的な自転車対策の検討を行う。

カ 乗継施設等整備推進事業(総合交通計画部)

11百万円

札幌市乗継施設等整備基本計画の中で、緊急性及び優先度が高いとされ、施設整備を一体的に行う必要のある地下鉄栄町駅、JR苗穂駅周辺について、具体的な検討を行う。

キ 特定地域計画策定（再掲）（都市計画部）

3 百万円

都心周辺や地域中心核などにおける地域単位の総合的なまちづくりを目的とし、実現性の高いまちづくりを進めるためガイドラインの策定、住民活動支援、相談支援などの施策を展開し、パートナーシップによる地域のまちづくりを積極的に推進する。

ク 都市景観重要建築物等保全事業（都市計画部）

5 百万円

指定重要建築物等³の所有者に対し、その保存等のために技術的援助や保存等に要する経費の一部を助成するなどの支援を行う。

ケ 都市景観事業（都市計画部）

1 6 百万円

都市景観条例に基づき、地域の特性に応じた景観施策を、継続的に実施するとともに景観計画の運用に向けた検討などを行う。

コ 札幌駅前通地下歩行空間活用推進（総合交通計画部）

1 0 百万円

地下歩道の整備後の施設運営・空間活用に関するルール・制度等の精査・具体化を図ると共に、民間活力・ノウハウを十分活用できる運営実施組織確立に向けた準備を進める。

サ 都心交通対策推進事業（企画部）

1 4 百万円

各地域やエリアの特性に応じた交通対策を抽出し、官民協働により推進する。

シ 都心再生協働事業（企画部）

1 2 百万円

都心の魅力向上のため市民が様々な活動を行えるよう制度の検討を進めるとともに、都心への市民の関心を高めるための施策を行う。

³ 指定重要建築物等：札幌市都市景観条例第 22 条に定める市が指定した都市景観上重要な価値がある建築物などのこと。

(4) 芸術・文化、スポーツを発信する街さっぽろ

1 芸術・文化の薫る街の実現

6百万円(6百万円)
注:()内は18年度予算額

ア インカルシペ・アイヌ民族文化祭(市民生活部)

1百万円

アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民族音楽祭やフォーラムなどを継続して実施する。

イ 都市景観重要建築物等保全事業(再掲)(都市計画部)

5百万円

指定重要建築物等の所有者等に対し、その保存等のために技術的援助や保存等に要する経費の一部を助成するなどの支援を行う。

(5) ゆたかな心と創造性あふれる人を育む街さっぽろ

1 さっぽろを支え、発信する人づくり

1,664百万円(1,474百万円)
注:()内は18年度予算額

ア 札幌市立大学運営費交付金等(企画部)

1,637百万円

札幌市立大学が行う教育・研究を柔軟に安定的に実施できるよう市長が認可した中期計画に基づく大学運営に要する経費の一部を運営費交付金として措置する。

イ アイヌ伝統文化啓発活動推進事業(市民生活部)

2百万円

自然との共生の中ではぐくまれてきたアイヌ民族の伝統的な生活様式や文化への理解を広めるとともに、人権啓発を継続して実施する。

ウ インカルシペ・アイヌ民族文化祭(再掲)(市民生活部)

1百万円

アイヌ民族の伝統文化を伝承・保存するとともに広く市民に紹介するため、民族音楽祭やフォーラムなどを継続して実施する。

エ 男女共同参画関係（地域振興部）

21百万円

男女共同参画に関する普及や研究などを自主的に行う市民を「男女共同参画リーダー」として養成するなど、引き続き地域における男女共同参画の推進に向けた事業を展開する。

オ 市民との協働による都市計画制度普及事業（再掲）（都市計画部）

3百万円

都市計画の制度・仕組みが市民に身近なものとなるように、「まち本」（まちづくりに役立つ都市計画の本）を活用した普及事業や、次世代育成に向けた事業などを実施していく。

（6）その他（市民まちづくり局独自重点事項）

ア 元気なまちづくり支援事業（地域振興部）

400百万円

区や地域の特性を活かした元気で魅力あふれる地域づくりを進めるため、まちづくりセンター活用事業などを通じ、地域住民・まちづくり協議会等の主体的なまちづくり活動を支援する。

イ 市民自治推進事業（地域振興部）

5百万円

自治基本条例をわかりやすく説明したパンフレット等での市民周知を行うとともに条例に基づく取組を評価するための仕組みを検討する。

ウ 安全・安心なまちづくり推進事業（地域振興部）

7百万円

10月11日の「安全・安心なまちづくりの日」と連動し、防犯パネル展や専門家によるシンポジウムをはじめとする各種啓発事業を実施する。

また、防犯の観点から薄野地区の環境を改善するための取組も併せて行う。

エ DV⁴対策推進事業（地域振興部）

14百万円

DVに関する相談や被害者の自立支援などを行う札幌市配偶者暴力相談センターの運営やDV防止に向けた普及啓発、相談や一時保護を行うなど行政の補完的役割を担っている民間シェルターへの支援など、総合的なDV対策を推進する。

⁴ DV：ドメスティック・バイオレンスの略。夫婦間や恋人間などの緊密な関係にある人々の間に起こる身体的・精神的・性的暴力などをいう。

オ 札幌申請モデル推進事業（情報化推進部）

10百万円

認証を伴わない簡易な手続を対象に本格的に庁内の手続電子化に取り組むほか、「選べる窓口」の実現を目指し、札幌市の手続きサービスのオープン化と民間等との連携を推進する。

カ 次世代デジタル技術活用推進事業（情報化推進部）

8百万円

平成18年6月から札幌地区で放送が始まった地上デジタル放送⁵の活用に向けて、迅速かつ円滑に情報提供を行うための仕組みを構築する。

キ 市民交流複合施設検討事業（企画部）

40百万円

現市民会館の閉館決定を受け、創世1.1.1区計画の事業化検討を牽引するとともに、まちの魅力を高めることで、都心のまちづくりを推進することを目的に、市民会館の後継となる新たな市民交流複合施設の検討を行う。

ク 消費生活相談室の相談受付時間延長（市民生活部）

2百万円【レベルアップ】

消費者センターで行っている消費生活相談窓口の開所時間は、現在9時から16時30分までとなっているが、生活の多様化と勤労者等に配慮し、開所時間を延長する。

⁵ 地上デジタル放送：テレビ電波にのせる映像・音声情報をデジタル化したもので、高画質化やデータ放送、携帯電話などの移動体向け放送など新しいサービスが可能になる。

4 事務事業の見直し等

(1) 事務事業の見直し

内部効率

一般事務費の節約や、効率的な執務による時間外勤務手当等の抑制

<見直し額 25百万円>

施設の保守レベルや、維持管理業務の契約方法の見直しによる経費節減

<見直し額 99百万円>

(2) 団体補助金の見直し

札幌交通安全連合会（地域振興部）

<見直し額 1百万円>

高齢者雇用対策推進委員会（市民生活部）

<見直し額 1百万円>

勤労者福祉推進委員会（市民生活部）

<見直し額 1百万円>